

## まちづくり・産業・環境部会の所管事項及び運営方法

### まちづくり・産業・環境部会の所管事項

○経済産業省、国土交通省、農林水産省及び環境省の所管に属する事項

### まちづくり・産業・環境部会の運営方法

○まちづくり分野、産業分野、環境分野における政策課題やテーマについて議論を行う。

○各市が抱える課題を念頭に置きながら、必要に応じて国に対する政策提言等を行う。

## まちづくり・産業・環境部会のスケジュール

